
瀬戸内市民病院では、瀬戸内市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度への対応に取り組んでいます。

瀬戸内市では、市民一人ひとりがお互いの違いや多様性を認め合い、個性を尊重しあうことができる、みんなの思いやりがあふれる人権尊重のまちづくりを目指しています。

その取り組みとして、市は、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入し、社会全体が性的少数者の方への正しい理解を深めるとともに、当事者が抱えている生きづらさを解消し、安心して生活を送ることができる環境づくりを推進しています。

瀬戸内市民病院では、パートナーシップ・ファミリーシップを宣誓した方が、**病状の説明を受けたり、入院中の面会や治療・手術の同意等の手続き**を行うことができるよう対応しています。

問い合わせ先

○病院への受診や入院に関するお問い合わせは、

瀬戸内市民病院 TEL 0869-22-1234 (代表)

○パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に関するお問い合わせは、

瀬戸内市役所 ダイバーシティ推進室 TEL 0869-22-3922 (直通)